

第 41 回 津市子どもの権利条例づくり推進市民委員会 報告

日 時：2014 年 8 月 26 日（火）18：30～

場 所：市役所 8F 大会議室 A

<参加者>（敬称略）

中村 潔（津市人権擁護委員協議会）、堀本浩史（すばる児童館）、千々岩 研、永合哲也（津市教育委員会事務局）、戸上喜之（津市こども支援課）、小林泰子（〃）、村田有香（〃）、竹村 浩（津子ども NPO センター）、野口寛子（〃）、谷口美子（〃）、山口久美子（〃）、山下恵子（〃）、浅原直美（〃）、川喜田ひろ美（〃）

進行：村田さん

●第 40 回市民委員会(2014 年 7 月 17 日)報告

- ・竹村事務局長より報告（当日資料参照）

●子どもの権利条例制定に関する庁内の話し合いの状況報告

戸上課長より報告

- ・津市として今回お話できる事はない。議題に上げていただくのも申し訳ないと思っている。
- ・8 月 26 日に定例会を開会した。二役の日程がタイトであり、打ち合わせの日程が取りにくい状況である。
- ・議事録では「8 月には報告できる」となっているが、結果として、話できる事がない。
- ・私なりに思っていることがあるので、話させてもらう。

4 月に着任し、最初の市民委員会の時に市の方針を確認すると大上段に言った。その後上司のところへ何度も足を運び、皆様にもやきもきさせ、申し訳ない結果となっている。今となっては後悔している状態。

市民委員会の取り組みは、20,000 人のアンケート、講演会等イベント、手弁当での参加の会議等、頭の下がる思い。その原動力となっているのは『志』だと察している。

皆さまを前にして、5 月の会議での言い方はどうだったのかと今になって思っている。

発言に他意はないが、結果として思いに水を差すような事になったことは残念に思っている。

勉強が必要だと思っている。

- ・今回、市のほとんどの方が異動となった。これは市として問題だと思っている。条例制定までは人事異動はしないというのが普通ではないか。市民との協働が進んでいる中で切れてしまうことはない。モチベーションが落ちてくる。人も少なくなるし、気持ちが持たない。でもそういうわけにもいかないの、どんなことがあろうと続けなくてはと思っている。
- ・後悔しているというのはどういうことか？捉え方が違っていた？市の方針は決まっていたはず。すでに出ている。
- ・その方向をわざわざ確認するというのが・・・
- ・そこが不思議だった。もう一度どういう理由づけなのか？誰に確認なのかというところがわからない。

- ・津市次世代育成支援行動計画の後期計画が平成 26 年度で終わり、その内容は次に引き継がれると聞いている。内容の検証を中身の問題にしていかないといけないと話している。内容について現実に子どもたちに聞いているわけではない。一部の大人だけで話しているのがいいのかなあと思う。次の子ども子育て会議としての趣旨とか目標を定めようということになっているが、先に認定こども園や保育園、幼稚園などの数を決めようということになっている。その後目標のことを考える。その中で次世代育成行動計画の引継ぎをするという話をしていた。それから言えば平成 26 年度に子どもの権利条例を制定するということは実行されることと捉える。しかし数のことや延長保育のことなどに話がいき、子どもの権利条例のことを出しづらい状況である。
- ・具体的にどう制定するのかは違って来るかもしれないが、作る方向は決まっている。それを確認するのはおかしいこと。
- ・予算もついている、認められている。
- ・協働ですることも書かれている。
- ・どこでどううまくいかなかったのかなあという思いである。
- ・市民に知らせるしかけも昨年度 12 月 1 月ごろに考えていた。
- ・その時も、私たちが条文案を作ってそれをどのように議会に提案されるのかの道筋はこども総合支援室でもどうしたらいいかはあったのではないか。
- ・東員町では教育長が町民議会で説明する。条文案はほぼできた。前文に関しては、ほぼ子どもたちで作った。町民委員会には教育長と町長が毎回来ている。子ども委員会も毎月開かれている。町民委員会そのものが位置付けてもらっている。津市の場合はどういったプロセスをとるのかはどうしたらいいのだろうという状態だった。今年度はそっちに向かっていく予定だった。今のこの状態は予想もつかない。
- ・津市次世代育成支援行動計画の後期計画を検証すると書いてある。するんですね。
- ・評価はする。
- ・子ども子育て会議がもとなる会議。我々も参画している。進捗状況、評価はそこで検討される。自分たちでまとめるはず。津市子育て・子育て支援会議が延期され、日程調整中である。次世代育成支援行動計画の中で、市民委員会も子どもの権利保障というところから大きく位置付けられている。26 年度に何らかの形で終息する。新しい形の会議（津市子ども子育て会議）はもう始まっている。
- ・その会議でこの中身について話し合っているわけではなく、国の基準に則って今決めている。
- ・国に市が振り回される。子どもたちが困る。重ねながらいかなければならない。
- ・延長保育について午後 9 時、10 時まで開けることは親のニーズ。
- ・親のニーズに答えていく形が強調されている。でも子どもにとってはどうなのだろう。
- ・子どもの権利条例をなぜ作りたいか根本的な問題。県が子ども条例を作った。それを前提に県の子ども子育て会議では話をしている。でないとな国から下されてくるので数字だけになってくることもある。行政任せにしないで、自分たちも中身について意見を出して作っていく。子ども主体で考えていく。公募委員として出ている堀本さんにこの考え方向性を言ってもらっている。これは市民委員会を続けてきた意味合いであるとも思う。条例ができるできないだけのことでなく、行政とも作ってきた市民運動として。子どもと一緒に子ども委員会も作ってみんなで作っていく。意味のあること。

- ・再確認するということが一からになった。
- ・今後頑張ります。
- ・まじめさは大事。そこを守りながら前に進む。みんなで。
- ・次の次世代育成計画は作るのか？
- ・それはない。決まっていはいないが。
- ・24年8月に改正法が制定されたが、未施行である。ただし、子ども子育て支援法の施行の日から施行するということが決まっている。27年の4月1日。改正を受けて津市では次世代育成の計画については子ども子育て支援計画の中に引き継いでいくと言う方針を決定している。
- ・26年に子どもの権利条例ができなかった場合の見通しとしては、次の行動計画としてあがるかどうかはわからないということなのか。
- ・最終年度の評価をする中でできていない部分を文言の通り引き継ぐことはできないが、考え方について引き継いでいくということになるのではないかと思う。
- ・国の方向はあるけれど、子どもが豊かに育つために市町が計画を立てればいい。
- ・具体的な数字のところを話していると言うのが現実だが、子どもの権利条例云々はそれとは違う。おもとの部分だが、なかなか難しいのかなあと思う。
- ・そこは予想のついていたところ。津市が独自に考えていったらいいところ。
- ・独自性をどこまで話し合えるかというところ。まだ至っていない。
- ・法律自体はなくなるので拘束することができる。主体性が問われる。
- ・前に進めるように調整を進める。

●グループに分かれて話し合い

<生存・参加>

自死 自己肯定感の低さ

中高生 おちこんだ時

助ける？ → 自分の力

エンパワメント

まわりのできること・・・よりそうこと

専門家より地域の人のできること

しくみをつくること

一部では専門家の必要性

胎児 検診に行くのは親

胎児から見て

<保護・発達>

保護 スクールカウンセラーの配置

相談したいときに相談できない

月1回位しかない（申し込みが要る）

子どもたちに情報

解決できない 個々の違い

担任の先生

対応しきれないこと → 他機関

第3者・・・スクールソーシャルワーカーなど

↑
つなげる

体罰

子どもたちの中で“効果”を認めているところもある・・・(子どもの意見)

そう思わせていること

行う人 互いの人権の尊重

↑

事業として考えにくい

●子ども委員会の報告

前回の子ども委員会では「私(自分)のことが好きですか?」がテーマ

・自分について個々の意見

○楽観的。きらいじゃない。やればできる。

○嫌い。小さいころからの夢もあるしそれに向かってある程度頑張っている。自分に負けることがある。あとで反省。それは下に思える。頑張っているねと言われたい。理想の人に並びたいが並べない自分がいる。

○目標を決める。達成できない自分は努力が足りない。

※目標達成型の教育。目標を持たなければならないという強迫観念。持てない自分の否定。一辺倒の考え方は何だろう。クラブとかの弊害。そのやり方がクラブ等で効果を出すのだと思うが。生き方が一辺倒。それができない子はだめな子なのか?それ以外の価値観がない。

○目標が立てられない。その自分を認めてもいいのではという話をした。

○アルバイト(仕事)をクリアできている。大人でもできないこと。すごいね。自分を置いておいてそれをする。→ 責任感の強いことはすごいが、置いている自分も自分。

○自分を見つめることをしていない。100人の子どもたちにサッカーを教えている。同じ目線。ボディータッチをするが喜ぶ子、喜ばない子がいる。それぞれ個別に対応。子どもたちに対応。やさしく接している様子がうかがえた。自分のことは好き、嫌いはわからないそうだ。

前々回「あなたの権利は保障されていますか?」

8つの視点を出して、「体罰」の問題と「依怙最眞」についてグループに分かれて深めていった。それを前回の自己肯定につなげていった。

※8月30日尾木ママの講演会と報告会

津の子ども委員会から6人参加

東員町の子ども委員との交流もできるかもしれない。

●次回日程：10月2日(木) 18:30～ 場所は後日メーリングリストで流します。